

原発連事務局短信 第 1134 号 2021年 11月20日

原発問題全道連絡会 事務局発行 Tel:011-777-1060、e-mail:genpaturen@gmail.com

COP26最終成果文書の主要項目実現へ、連続化石賞の日本政府にエネ計画見直しを求めよう 第7回常任理事会で論議

イギリス北部のグラスゴーで開かれていたCOP26が、11月13日夜最終成果文書を採択して閉会しました。成果文書の下記5項目のポイントの実現をめざし、2回連続化石賞を贈られた日本政府に、第6次エネ基本計画等の根本的見直しを求める世論と運動を広げよう。

気候変動対応や原発ゼロ実現、核ごみ持ち込ませない活動など、当面する問題で、北電への申し入れや実効性ある共同の運動を具体化し推進します

COP26最終成果文書のポイント

- 1, 気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求
- 1, 2022年末までに各国の30年の排出削減目標を強化
- 1, 排出削減対策のない石炭火力発電の削減へ努力を加速
- 1, 低排出のエネルギー・システムへの移行で支援の必要性を認識
- 1, 気候変動による被害に対応する資金調達を話し合う場を創設

原発連は11月17日第7回常任理事会を開催し気候変動問題や政府が10月22日閣議決定した第6次エネルギー基本計画の問題点、泊原発の規制委の審査状況、寿都町長選の結果と特徴や核ごみを持ちこませない運動動向などについて論議し、当面の活動方針を確認しました。当面以下の取組みを進めます。

1, 気候変動問題とエネルギー基本計画について
岸田政権にCOP26の成果文書のポイント
(左記の囲み) 実現に向けて、実効性のある目標と計画を立て実行することを基本に据えるよう求めます。

- 2, 北電に11月中に、泊原発の即時廃止と30年までに石炭火発の段階的撤退・全廃を求めることを基本とする申し入れを行います(申し入れ文は、提案されている原案の成文化をはかる)
- 3, 核ごみ問題では、11月11日の鈴木知事への申し入れへの回答(今週の予定)後、道内のどこにも持ち込ませない実効性のある運動を具体化し推進します。
- 4, 引き続きイレブンアクション、チェルノブイリデーを実施し、リレートークとチラシ配布、原発ゼロ基本法実現の国会請願署名や「泊原発の再稼働を認めないで下さい」知事宛要求署名などに取り組みます。
- 5, 寿都と神恵内の核ごみの文献調査撤回をめざす運動は、現地の住民運動団体との共同など、実効性のある行動を具体化し推進します。
- 6, 6月16日成立が強行された「土地利用規制法」(安全保障を口実に、政府が軍事基地や国境諸島、原発など重要施設の周辺住民を監視する私権制限と運動抑圧を狙う危険な法律)を発動(2022年9月施行)させず、廃止に追い込む運動に取り組みます。
- 7, 原発連への加盟団体と会員拡大に努め、組織の建設強化と事務所確保をめざします。
- 8, 道原発連の第31回総会を、2022年1月29日(土)午後1時半から、札幌エルプラザ4階中研修室A,Bで開催(前段に学習講演会、後段に総会開催の予定)します。

核ごみ問題で北海道会議が札幌でフォーラム —会場に180人、オンラインで40人参加し大成功—

詳しくは、原発連ニュース第338号(11月20日)などを参照ください。